

## 土壤汚染調査のことなら(株)安全性研究センターへ

### お気軽にご相談下さい。

〒930-0809 富山市興人町 2-62

株式会社 安全性研究センター

tel 076-431-6810

fax 076-431-2809

担当 営業部 前田 清隆

e-mail: anken-maeda@cello.ocn.ne.jp

URL <http://www.anken.net/>

土壤汚染対策法が平成 22 年 4 月 1 日に改正されました。  
この法の規制対象外の土地であっても、土地売買取引の際に土地不動産の適正評価の為に、環境評価を要求されることが当たり前の時代になってきております。  
土地不動産の適正評価は減損会計にも反映されます。  
又、土地の担保価値、不良債権の評価にも欠かせません。  
早めの調査を実施すれば、土地浄化や対策の検討もしくは計画の見直しが出来、スムーズな土地の活用が推し進められます。

(株)安全性研究センターは土壤汚染対策法における指定調査機関です。

指定番号: 2003-4-1029

このような方をご紹介します。

- ・土地の開発を計画している。土地を買いたい、売りたい。
  - ・土地不動産の適正評価を行いたい。
- でも土壤汚染・地下水汚染を心配している。土壤汚染調査を実施したい。

(株)安全性研究センターは次の登録業務もおこなっています。

土壤汚染調査以外の環境測定もぜひご相談下さい。

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| ・ 環境計量証明事業所       | <水質・大気・騒音・振動・悪臭等の測定分析> |
| ・ 建築物飲料水水質検査業登録   | <マンション、飲食店等の飲料水検査>     |
| ・ 作業環境測定機関登録      | <労働安全衛生法に基づく作業環境測定>    |
| ・ 水道法第 20 条登録検査機関 | <水道水、井戸水等飲料水検査>        |
| ・ 温泉成分分析機関登録      | <温泉ガス、温泉成分の分析>         |

自社の分析室で正確、迅速にデータを処理します。

アスベスト調査      シックハウス調査      生活環境影響調査

油汚染調査              産業廃棄物調査

各種調査も実施しております。

(株)安全性研究センターでは守秘義務を第一に、誠実にご相談に応じます。